

町内事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関する給付金について

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した町内事業者を対象に、給付金を支給しています。必要書類等の詳細は、町ホームページ、またはまちづくり戦略課までお問い合わせください。

城里町中小企業等固定費応援給付金

主な条件

- 令和2年2月から9月の間において、次のいずれかに該当する者
 - ア. 1か月の売上が前年同月比で50%以上減少している者
 - イ. 連続する2か月の合計売上が、前年同期比で25%以上減少している者
- 県の実施する「いばらきアマビエちゃん」に事業者登録していること
- 町税等の滞納がないこと等

給付額 令和2年4月から9月請求分の上下水道、電気、ガスの使用料金の2/3(最大200万円)

申請期限 1月29日(金)

※この給付金は、国の持続化給付金や町の支援金を支給していても申請することができます。

城里町中小企業等継続応援給付金

主な条件

- 令和2年2月から12月の売上が前年同月比で10%以上50%未満の割合で減少していること
- 国が実施する持続化給付金を受けていないこと
- 町税等の滞納がないこと等

給付額 最大20万円

※売上金額に応じて、給付額を決定します。

申請期限 1月29日(金)

中小企業者等への支援制度の詳細についてはこちら



問合せ まちづくり戦略課

☎029-288-3111(内線221)

🌐 <https://www.town.shirosato.lg.jp/>

令和3年4月採用予定 城里町職員を募集します

採用区分	①一般事務 ②技術職 ③保健師(いずれも有資格者)
採用予定人員	3名以内
職務内容	専門知識を活かした事務に従事する(一般行政事務ほか)
受験資格	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、下記のいずれかの資格等を有し、社会人経験を3年以上有する人 ①弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士、基本情報技術者、ファイナンシャル・プランニング技能士またはファイナンシャル・プランニング技能検定合格者、証券外務員、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)、精神保健福祉士 ②建築士、建築施工管理技士、土木施工管理技士 ③保健師
欠格事項	ア 日本の国籍を有しない人 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ウ 城里町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人 エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
試験日・試験場	令和3年2月7日(日) 午前9時から/城里町役場本庁舎
試験内容	作文・面接試験、資格等調査、身体検査
給与等	職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。 高等学校卒/150,600円 短期大学卒/163,100円 大学卒/182,200円 ※経験年数は加算。そのほか各種手当あり。
応募方法	【申込書の請求】 申込書は、総務課(役場本庁舎2階)で配布しています。郵便で請求する場合は、封筒の表に『職員採用試験 申込書請求(採用区分)』と朱書きし、宛先を明記して120円切手を貼付した返信用封筒(A4サイズが入るもの)を必ず同封してください。 【申込書の提出】 総務課に直接持参するか、郵送で提出してください。
応募期間	令和3年1月4日(月)~29日(金) ※受付時間/平日、午前8時30分~午後5時15分

応募方法・問合せ 総務課(〒311-4391 城里町石塚1428-25) ☎029-288-3111(内線212)